

2010 年規定審議会提出立法案

I. クラブ管理		
10-01	研修・リーダーシップ委員会の設置をクラブに奨励するよう RI 理事会に要請する件	クラブに研修・リーダーシップ委員会を設置
10-02	推奨ロータリー・クラブ細則に配偶者委員会の規定を含めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	クラブに配偶者委員会を設置
10-03	「手続要覧」をロータリーの鐘の隣に置くことを全ロータリー・クラブに奨励することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	手続要覧を手に取りやすい場所に置く
10-04	クラブが非営利団体であることを明記するために標準ロータリー・クラブ定款を改正する件	綱領に非営利団体であることを明記する
10-05	「ロータリー・クラブ新モデル」試験的プロジェクトの概念を支持することを検討するよう RI 理事会に要請する件	新モデルの試験的プロジェクトを継続する
10-06 RI 提案	E クラブを規定する件	RI 細則で地区に一つの e-クラブを認める
10-07	クラブの名称または所在地域の改正案の通告をガバナーに提供することを義務づける件	改正案の通知をガバナーにも提出する
10-08	クラブ例会中に商談や私的な反対意見を述べることを禁じる件	クラブ例会で商談や私的な反対意見を述べることを禁止する
10-09	資産関与権の喪失に関する規定を改正する件	入会した時点の資産関与権の喪失
10-10	新クラブに暫定的に加盟認証を発行するという立法案を作成し、次回の規定審議会に提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件	新クラブは 2 年間の暫定的加盟を経て正式クラブとして承認
10-11	直前会長の役職を設ける件	直前会長をクラブ役員とする
10-12	クラブ会長の選挙の時期を改正する件	30 ヶ月以上 3 年以内 現行 18 ヶ月以上 2 年以内
10-13 日本	RI 細則にクラブの自治権を明記する件 伊丹	RI 定款・細則、クラブ定款に違反しない限り自治権に委ねる
10-14 日本	クラブ自治権は RI の管理の基本理念であると規定する件 京都東	RI の管理の基本原則としてクラブ自治権
10-15 日本	「社会奉仕に関する 1923 年の声明」の第 5 項に述べられたクラブ自治の哲学を推進することを検討するよう、RI 理事会に要請する件 釧路北	決議 23-34 に基づきクラブ自治権を推進

II. 出席		
A. 出席規定		
10-16 日本	ロータリー年度の各半期ごとに、例会の 60 パーセントに出席するよう会員に義務づける件 淡路三原	例会出席 現行 50%を 60%に改正
10-17	クラブの出席をガバナーに報告する方法を改正する件	ガバナーへの月次出席 報告を廃止
B. メークアップとして受け入れられる会合や行事		
10-18	欠席のメークアップに関する規定を改正する件	前後 30 日のメークアップ 現行 14 日
10-19	入会見込み者をクラブ例会に招待した場合に出席クレジットを認める件	入会予定者を例会に招待した場合に出席補填とみなす
10-20	クラブがスポンサーした地域社会の行事や会合に出席することで例会への出席と認める規定を削除する件	クラブがスポンサーした地域社会の行事や会合の出席による出席補填を廃止
C. 理由のある欠席と出席記録		
10-21	出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件	出席規定の適用の免除は最長 12 ヶ月
10-22	出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件	出席規定の適用の免除された会員は役員に任命されない
10-23	出席規定の適用の免除に関する規定を改正する件	出席規定の適用の免除された会員は役員理事に任命されない
10-24	ロータリー歴が 15 年または年齢が 65 歳以上のロータリアンのクラブ会費と出席義務を免除する件	現行のロータリー歴と年齢の和 85 を改正
10-25	出席免除に関する規定を改正する件	ロータリー歴と年齢の和 85 を廃止
10-26	出席免除に関する規定を改正する件	
10-27	出席記録の算出に関する規定を改正する件	出席免除会員の出席を含めて算出
10-28 日本	出席記録の算出に関する規定を改正する件 桜井	出席免除会員全員を出席率算定から除外
10-29	健康上の理由により出席規定の適用を免除することを認める立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	健康上の理由による出席免除会員を出席率算定から除外

III. クラブ例会

10-30	クラブが例会の頻度を変更してもよいと規定する件	ガバナーと会員の 2/3 の承認によって例会頻度を変更可能
10-31 日本	クラブの例会を少なくとも暦月に 2 回と規定する件 東京城南・東京京浜・東京高輪	月 2 回の例会
10-32	クラブ例会を毎週または隔週に開くことを規定する件	毎週又は隔週の例会
10-33	クラブの例会を隔週に 1 回と規定する件	隔週の例会
10-34	クラブが追加会合を開くことを認める件	例会に加えて追加会合を開催
10-35	例会の時間を 1 時間と規定する件	例会時間を 1 時間と規定
10-36	クラブ例会を年間 6 回まで取りやめることを認める件	6 回まで休会 現行 4 回
10-37	クラブが国際ロータリーの創立記念日を祝うために、2 月 23 日に例会を開くことを規定する件	例会日を 2 月 23 日に変更する

IV. 会員

10-38	ロータリーの会員の全般的資格条件を改正する件	積極的な成人と規定する
10-39	ロータリー・クラブの会員資格条件の規定を改正する件	社会奉仕への参加、親睦、倫理的行動、会員としての意思を追加
10-40	クラブが性的指向に基づいて会員身分を制約することをなくす件	性的指向に基づく制約を禁止
10-41	障害者のロータリー・クラブへの入会に関する方針を定めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	障害者の入会を促す
10-42	新しい会員種類を導入するための立法案を、研究、評価し、次回の規定審議会に提出することを検討するよう RI 理事会に要請する件	家族会員、小企業会員、地域団体会員、ロータリーの友会員
10-43	新しい会員種類「ロータリーの友」について研究することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	ロータリーの友会員
10-44	ロータリー学友が正会員となることを認める件	ロータリー財団学友以外にロータリー学友を新設
10-45	新しい会員種類「法人会員 (corporate membership)」を創設する件	法人会員を新設
10-46	新しい会員種類「associate membership (準会員)」を導入する立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	準会員を新設する 会費半額、役職・投票権なし、2 年任期

10-47	子育てのために仕事を中断している人を正会員として認める件	子育てのために雇用が中断した者
10-48	働いていない母親と父親に正会員の身分を認める立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	無職の母親と父親
10-49	後継会員を規定する立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件	子孫に後継会員の身分を提供 会費半額
10-50	「衛星クラブの会員」という新しい会員種類を創設する立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	衛星クラブ会員は認証を受けるまでは、親クラブの会員となる
10-51 日本	移籍ロータリアンおよび元ロータリアンに関する規則を改正する件 茅ヶ崎中央	退会理由が、所属クラブが RI 加盟終結又は職業活動に従事しなくなった場合に限定
10-52	移籍ロータリアンおよび元ロータリアンに関する規則を改正する件	元所属クラブ理事会の在籍証明が必要
10-53	移籍ロータリアンおよび元ロータリアンに関する規則を改正する件	身分喪失から 90 以上経過
10-54	職業分類の制限を改正する件	50 名未満も 10%適用
10-55	ローターアクトとインターアクト・クラブの学校顧問が名誉会員となれるようにすることをクラブに奨励することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	学校の顧問教員を名誉会員とする
10-56 日本	会員身分の終結に関する規定を改正する件 敦賀	現行の四つのテストを高い倫理基準に改正

V. 地区		
A. 一般		
10-57	地区のグループが地区連合フォーラムを組織、運営することを認める件	地区連合フォーラムの結成
10-58	仲裁委員会の創設を地区に奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件	地区に仲裁委員会を設置する
10-59	クラブの広報活動において地区が大きな役割を担うよう要請することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	クラブの広報活動を地区と地区広報委員会が支援する
B. 会合		
10-60	クラブに関する問題を地区協議会で評価することを規定する件	プロジェクトの評価をクラブ会長と共に行う
10-61	地区協議会と会長エレクト研修セミナーの開催時期を変更する件	地区協議会を 3-4 月、PETS を 2 月に実施

10-62	少なくとも隔年で地区大会を開催することを規定する件	地区大会を隔年に開催
10-63	地区大会で投票を行う委任状による代理者の指定に関する規定を改正する件	地区大会の委任状による代理者の拡大
10-64	地区大会に会長代理を派遣する慣習を廃止することを検討するよう RI 理事会に要請する件	地区大会の会長代理派遣を廃止
10-65 日本	新入ロータリー・クラブ会員を対象に研修セミナーの実施をガバナーに義務づけることを検討するよう、RI 理事会に要請する件 加古川平成	新入会員を対象に研修セミナーの実施を義務化

VI. ロータリーの綱領		
10-66	ロータリーの綱領を改正する件	全面的改正 3条

VII. プログラム		
A. 一般		
10-67	組織全体で取り組む恒久的な職業奉仕プロジェクトを選ぶことを検討するよう RI 理事会に要請する件	組織全体で取り組む恒久的な職業奉仕プロジェクトを選定
10-68	RI とロータリー財団の人道的プログラムに地雷救済活動を含めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	RI とロータリー財団の人道的プログラムに地雷救済活動を含める
10-69	RI とロータリー財団の人道的プログラムに地雷救済活動を含めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	
10-70	RI とロータリー財団の人道的プログラムに地雷救済活動を含めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	
10-71	ロータリー平和コミュニティー (Rotary Peace Communities) の新プログラムを実施することを検討するよう RI 理事会に要請する件	ロータリー平和コミュニティーを育む新プログラムを実施する
10-72	ロータリー平和コミュニティー (Rotary Peace Communities) の新プログラムを実施することを検討するよう RI 理事会に要請する件	
10-73	世界平和のためのロータリアン宣言を採択することを検討するよう RI 理事会に要請する件	世界平和のためのロータリアン宣言を採択する
10-74	クラブが「ロータリー財団平和広場 (Rotary Foundation Peace Squares)」を建設するよう提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	クラブがロータリー財団平和広場を建設する
10-75	指定された被災地に一時的な救援物資を緊急に発送するための世界的リソースを研究、開始することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	被災地に一時的な救援物資を発送するための世界的リソースを研究、開始する
10-76	環境問題に対する認識を高めることを検討するよう RI 理事会に要請する件	環境問題に対する認識を高める

10-77	天然資源の回復、保護、維持を RI 長期計画に加えることを検討するよう RI 理事会に要請する件	天然資源の回復、保護、維持を RI 長期計画に加える
10-78	持続可能なクリーンエネルギー・プロジェクトの支援を検討するよう RI 理事会に要請する件	持続可能なクリーンエネルギー・プロジェクトの支援
10-79	「国際水の日」を設けることを検討するよう、RI 理事会に要請する件	国際水の日を設ける
10-80	「環境保全理解デー」を設けることを検討するよう、RI 理事会に要請する件	環境保全理解デーを設ける
10-81	マイクロクレジット（小口融資）、人口と開発、水と衛生に関するプログラムを、国際ロータリーの世界的人道活動の焦点とし、これらの問題に関連した全ロータリアン行動グループを支援することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	マイクロクレジット、人口と開発、水と衛生に関するプログラムを、国際ロータリーの世界的人道活動の焦点とする
10-82	5 月を「マイクロクレジット月間」として採択することを検討するよう RI 理事会に要請する件	5 月をマイクロクレジット月間とする
10-83	多文化家族のための奉仕プロジェクトを開発することを検討するよう RI 理事会に要請する件	多文化家族のための奉仕プロジェクトを開発する
10-84	アルツハイマー病患者のためのデイセンターの開設をクラブに奨励することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	アルツハイマー病患者のためのデイセンターの開設
10-85	人道奉仕に対する賞を設けることを検討するよう RI 理事会に要請する件	人道的奉仕に対する賞を設ける
10-86	ロータリーに対し長期的かつ模範的な奉仕を行ったロータリアンを表彰するための賞を導入することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	ロータリーに対し長期間模範的な奉仕を行った人を表彰
10-87	第五奉仕部門、「青少年奉仕」を加える件	青少年奉仕を加えて五奉仕部門とする
B. 常設プログラム		
10-88	インターアクトの会員資格の最低年齢を 14 歳から 11 歳に引き下げることを検討するよう、RI 理事会に要請する件 宮崎中央	最低年齢を 14 歳から 11 歳に引き下げる
10-89	インターアクトの会員資格の最少年齢を 14 歳から 13 歳に引き下げることを検討するよう、RI 理事会に要請する件 東京品川中央	最少年齢を 14 歳から 13 歳に引き下げる
10-90	インターアクトとローターアクトの年齢制限を修正することを検討するよう RI 理事会に要請する件	ローターアクト 20-35 歳、インターアクト

		ト 14-20 歳
10-91	インターアクトとローターアクトの最低年齢と最高年齢の制限を引き上げることを検討するよう、RI 理事会に要請する件	インターアクト 16-20 歳、ローターアクト 20-33 歳
10-92 日本	ローターアクトの上限年齢を 35 歳までに引き上げることを検討するよう、RI 理事会に要請する件 新潟南、宮崎西、2770 地区、	上限年齢を 35 歳までに 引き上げる
10-93 日本	ローターアクトの上限年齢を 35 歳までに引き上げることを検討するよう、RI 理事会に要請する件 桐生西	
10-94	アーリーアクト・クラブ (EarlyAct clubs) を承認することを検討するよう RI 理事会に要請する件	アーリーアクト・クラブ(小学生)を承認する
10-95	アーリーアクト・プログラムを承認、支援することを検討するよう RI 理事会に要請する件	アーリーアクト・クラブ(小・中学生)を承認する
10-96	ロータキッズ・クラブ (RotaKids clubs) を RI の公式プログラムとして推進することをクラブに認めることを検討するよう、RI 理事会に要請する件	ロータキッズ・クラブを(小学校高学年)承認する
10-97	RI の常設プログラムとして、「ロータリー豊かな青少年プログラム (Rotary Youth Program of Enrichment=RYPEN)」を創設することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	ロータリー豊かな青少年プログラムを創設する
10-98	青少年交換プログラムの効果と重要性を再検証ことを検討するよう、RI 理事会に要請する件	青少年交換プログラムの範囲を縮小する
10-99	RI の常設プログラムとしてエルダラクト (Elderact) を含めることを検討するよう、RI 理事会に要請する件	エルダラクト(高齢者)を創設する
10-100 日本	プロバス・クラブを RI の公式プログラムとして認めることを検討するよう RI 理事会に要請する件 川崎西	プロバス・クラブを RI の公式プログラムとして承認する
10-101 日本	プロバス・クラブをロータリー家族の一員として承認することを検討するよう RI 理事会に要請する件 川崎西	プロバス・クラブをロータリー家族の一員として承認する
10-102	インナー・ホイールを RI の貴重な活動のパートナーとして認証することを検討するよう RI 理事会に要請する件	インナー・ホイールを RI の貴重な活動のパートナーとして認証する
10-103	インナー・ホイールを RI の貴重な活動のパートナーとして認証することを検討するよう RI 理事会に要請する件	

VIII. ロータリー財団		
10-104	ロータリー財団の使命に環境保全を含めることを検討するよう管理委員会に要請する件	財団の使命に環境保全を含める

10-105	難聴医療を財団プログラムとして含めることを検討するよう管理委員会に要請する件	難聴医療を財団プログラムに含める
10-106	ポリオ・プラス・プログラムの後に、全世界的プログラムとしてRIの失明救済キャンペーンを採択することを検討するよう、管理委員会に要請する件	ポスト・ポリオとして失明救済キャンペーンを採択する
10-107	結核の感染拡大と闘うプログラムを検討するよう管理委員会に要請する件	結核の感染拡大と闘うプログラムを検討
10-108	精神疾患の原因および可能な治療法の研究のための基金を設置することを検討するよう、管理委員会に要請する件	精神疾患の原因および治療法の研究のための基金を設置
10-109	子供の死亡率と闘い、予防するプロジェクトに資金を提供するための口座を開設することを検討するよう、管理委員会に要請する件	子供の死亡率と闘い予防のための基金創立
10-110	ロータリアンのパートナーを財団の補助金・奨学金とプログラムの無資格者とすることを検討するよう、管理委員会に要請する件	無資格者の範囲を拡大して事実上の関係者を含める
10-111	ロータリアンの子供を財団の補助金・奨学金とプログラムの有資格者とすることを検討するよう、管理委員会に要請する件	ロータリアンとなる可能性のある親を除外する
10-112	ロータリアンの孫を財団の補助金・奨学金とプログラムの有資格者とすることを検討するよう、管理委員会に要請する件	ロータリアンの孫を有資格者とする
10-113 日本	ロータリアンの子孫と配偶者にロータリー世界平和フェローシップの資格を与えることを検討するよう、管理委員会に要請する件 武蔵府中	ロータリアンの子孫と配偶者に世界平和フェローシップの資格を与える
10-114	平和および紛争解決のための奨学金の 30 パーセントをロータリアンの子供に与えることを検討するよう、管理委員会に要請する件	平和および紛争解決のための奨学金の 30 パーセントをロータリアン子弟に与える
10-115 日本	国際親善奨学金の資格を改正することを検討するよう、管理委員会に要請する件 足柄	国際親善奨学金の資格をロータリアン子弟に与える
10-116	研究グループ交換プログラムの資格を改正することを検討するよう、管理委員会に要請する件	GSE プログラムの資格をロータリアン家族に与える
10-117	研究グループ交換プログラムの資格を改正することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	
10-118	研究グループ交換の年齢制限を 50 歳に引き上げることを検討するよう管理委員会に要請する件	GSE の年齢制限を 50 歳に引き上げる
10-119	研究グループ交換の年齢制限を 45 歳に引き上げることを検討するよう管理委員会に要請する件	GSE の年齢制限を 45 歳に引き上げる
10-120	ボランティア奉仕活動補助金を申請および受領する権利をロータ	ボランティア奉仕活動

	一アクターに与えることを検討するよう、管理委員会に要請する件	補助金をローターアクターに与える
10-121	年次プログラム基金に寄付しているクラブからのみマッチング・グラント申請書を受け付けることを検討するよう、管理委員会に要請する件	年次 P 基金に寄付しているクラブのみ MG 申請書を受理
10-122	建物の建設およびこれと関連するボランティア奉仕にマッチング・グラントを提供することを検討するよう、管理委員会に要請する件	建物の建設、これと関連する奉仕に MG 適用
10-123	ロータリアン行動グループに対し、マッチング・グラント・プロジェクトの世界社会奉仕と同じ資金調達方法を提供することを検討するよう、管理委員会に要請する件	ロータリアン行動グループに対して WCS と同様な MG を提供
10-124	財団管理委員の選出手続きを改正する件	会長推薦、理事会選出
10-125	財団管理委員の任命の時期を変更する件	理事会の承認を受けて会長 E が任命
10-126	財団管理委員の資格条件を改正する件	元会長は 4 名まで

IX. RI 財務および人頭分担金

10-127 RI 提案	人頭分担金を増額する件	半期人頭分担金 2010-11 年度 \$26 2011-12 年度 \$27 2013-14 年度 \$28
10-128	各クラブの所在国の国民総生産を反映した人頭分担金を設定する件	2010-11 年度以降は GDP の 0.1%
10-129	地域または国の間の社会経済的格差を反映した人頭分担金を施行する立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	国民平均所得に比例した人頭分担金とする
10-130 日本	RI 人頭分担金を変更する立法案を次回の規定審議会に提案しないことを検討するよう RI 理事会に要請する件 千歳	今後、人頭分担金を変更する立法案を規定審議会に提案しない
10-131	年齢が 40 歳未満の新会員の人頭分担金の支払いを 2 年間免除する立法案を、次回の規定審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	40 歳未満の新会員の人頭分担金の支払いを 2 年間免除する
10-132	40 歳未満の会員の人頭分担金を減額する件	30 歳未満 50%、40 歳未満 25%減額する
10-133	各クラブが支払う半期人頭分担金の最低額を廃止する件	10 人未満クラブの最低額支払を廃止する
10-134	配偶者もロータリアンであるロータリアンの RI 人頭分担金および地区人頭賦課金を減額する立法案を次回の規定審議会に提案することを検討するよう RI 理事会に要請する件	配偶者は人頭分担金および地区人頭賦課金の 20%を支払う

10-135	柔軟な会費システムをクラブに奨励することを検討するよう RI 理事会に要請する件	入会 5 年未満および 65 歳以上の会員の会費を減額する
10-136	RI 国際大会のための追加会費を設ける件	国際大会のため 3\$ の会費を支払い、登録料を 100\$ 以下にする
10-137	特別なグループには国際大会の登録料を減額することを RI 理事会に認める件	青少年プログラムと財団学友の登録料を減免する
10-138	RI 理事に弁済された全経費および RI 理事に代わって支払われた経費を RI 年次報告に記載することを義務づける件	従来の会長、会長 E、会長 N に理事を追加
10-139	管理委員に弁済された全経費および管理委員に代わって支払われた経費を財団年次報告書に記載することを義務づける件	従来 of 管理委員長、次期管理委員長に管理委員を追加

X. RI の役員および選挙		
A. RI 会長および理事		
10-140	RI 会長指名委員会の委員数を減らす件	34 名を 17 名に
10-141	RI 理事の任務を改正する件	ゾーンにおける会長のスポークスマン
10-142	理事職の資格条件を改正する件	ガバナー後 3 年以上 研究会 2 回と国際大会 1 回の出席
10-143	理事指名委員会委員の資格条件を改正する件	研究会 1 回と国際大会 1 回の出席
10-144	理事指名委員会委員の資格条件を改正する件	研究会 3 回と国際大会 1 回の出席
10-145	指名委員会の手続きによる理事ノミニー選出の規定を改正する件	理事ノミニーを選出する委員を指名委員会の手続きによって選任する
10-146	理事指名委員会の投票手続きを改正する件	理事指名委員会の投票を地区内会員数によって配分する
10-147	RI 理事の対抗候補者への同意に関する規定を改正する件	対抗候補者の意思表示を 12 月 1 日から 12 月 12 日に変更
10-148	RI 理事の対抗候補者への同意に関する規定を改正する件	対抗候補者はゾーン内 2 地区の過半数のクラ

		ブの同意が必要
10-149 RI 提案	RIBI で用いられる理事と会長指名委員会委員の選出手続きを改正する件	RIBI 内と RIBI 外の地区双方を含むゾーンの投票手続改正
B. ガバナー		
10-150	ガバナーの任期を 1 年から 2 年に延長する件	ガバナーの任期を 2 年に延長する
10-151	ガバナーの任務を改正する件	ガバナー・エレクトにクラブに関する詳細な情報を提供する
10-152	ガバナー・ノミニーの資格条件を改正する件	ガバナー補佐を務めた者とする
10-153	ガバナー・ノミニーの選挙期間中、ガバナーは特定の活動を承認することができる」と規定する件	ガバナーが承認した CLP のプレゼンテーション、例会のゲスト講演、ロータリー履歴の配布が可能
10-154	ガバナー・ノミニーの選出に関する規定を改正する件	指名委員会終了後 24 時間以内にガバナーに報告
10-155	ガバナー・ノミニーの対抗候補者に関する規定を改正する件	事前に対抗候補者名を指名委員会に提出
10-156	ガバナー・ノミニーの対抗候補者に関する規定を改正する件	指名委員会は全候補者名を公表すること
10-157	ガバナー・ノミニーの対抗候補者に関する規定を改正する件	対抗候補者名を 7 日以内に通達
10-158	理事ノミニーおよびガバナー・ノミニーの対抗候補者に関する規定を改正する件	対抗候補者が落選した場合、7 年間は候補者の資格を消失
10-159	ガバナー選挙の郵便投票の書式を改正する件	投票用紙に選挙管理委員全員の署名
10-160	郵便投票実施中に選挙オブザーバーを置く件	ガバナーノミニーの郵便投票選挙にオブザーバーを置く
10-161	ガバナーの特別選挙に関する規定を改正する件	後継者の選挙手続が完了している場合は自動的に役職に就く
C. その他		
10-162	役員の名指に関する規定を改正する件	書面で指名委員になる

		ことを同意した者は指名を受けることはできない
10-163	役員の名指に関する規定を改正する件	指名委員になった者も指名を受けることを可能にする
10-164 RI 提案	選挙に関する申し立ての審査手続を明確にする件	役員選挙の申し立てすべてに適用する

X I . 国際ロータリー		
A. 組織統括 (コーポレートガバナンス)		
10-165	RI の第二の標語を改正する件	One profits most who serves best を第二モットーとする
10-166 日本	RI の目的を改正する件 2640 地区	クラブの運営方法を指導助言することを RI の目的に加える
10-167 RI 提案	地区の境界を変更する理事会の権限を改正する件	1 地区当たり 33 クラブ、1200 人とする
10-168 RI 提案	ロータリー財団の資金管理の方針に従わなかったクラブの加盟を停止または終結させる権限を RI 理事会に与える件	ロータリー財団の資金を悪用、資金管理の方針に違反した会員のいるクラブの終結
10-169	加盟停止となったクラブの復帰と終結の時期を規定する件	6 ヶ月以内に加盟停止の原因を解決した場合に復帰
10-170 RI 提案	RI 委員会委員の任期の制限を改正する件	同一委員を 4 年まで務められる
10-171	委員会を組織し、ロータリー・クラブが 21 世紀の社会の状況に適応するための方法を考え、開発することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	ロータリーが 21 世紀の社会に適応するための方法を考える
10-172 RI 提案	監査委員会の職務権限を改正する件	監査委員会が財団関係の記録も審査する
10-173 RI 提案	長期計画委員会の職務権限を改正する件	長期計画委員会に RI 理事 2 名を加える
10-174	情報テクノロジーに関する RI 常任委員会を設置する件	情報技術に関する常任委員会を設置する
10-175	人口問題に関する RI 常任委員会を設置する件	人口問題に関する常任委員会を設置する

10-176	インターアクトに関する RI 常任委員会を設置する件	インターアクトに関する常任委員会を設置する
10-177	元会長審議会が RI の目的にとって重要な問題を検討できるようにする件	元会長審議会が RI の目的にとって重要な問題を検討する
B. 運営		
10-178	「ロータリー」という言葉の新しい定義を承認することを検討するよう RI 理事会に要請する件	ロータリーの新しい定義をつくる
10-179	会員情報に関する方針を RI 細則に定める件	会員情報の収集と提供を細則で定める
10-180 日本	ロータリーの標語に基づく奉仕哲学を推進することを検討するよう、RI 理事会に要請する件 2770 地区	第一標語、第二標語に基づく奉仕哲学を推進する
10-181 日本	ロータリーの「奉仕の理想」を定義することを検討するよう RI 理事会に要請する件 敦賀	第一標語、第二標語を奉仕の理想と定義する
10-182 日本	「社会奉仕に関する 1923 年の声明」の第一項を、奉仕の哲学の定義として使用することを検討するよう RI 理事会に要請する件 釧路北	決議 23-34 の第 1 項を奉仕の哲学と定義する
10-183	ロータリアンがインターネットを通じて機関雑誌を受け取ることを認める件	インターネットを通じて機関雑誌を受け取ることを認める
10-184	ロータリアンがロータリー・ワールドワイド・ウェブサイトを通じてロータリーの機関雑誌と地域雑誌を受け取ることを認める件	ウェブサイトを通じて機関雑誌と地域雑誌の購読を認める
10-185	米国およびカナダ以外の、印刷版で受け取るか、またはロータリー・ワールドワイド・ウェブサイトを通じて受け取るかを定めることができることを認める件	クラブが、ロータリーの雑誌をウェブサイトか印刷物かを選択
10-186	機関雑誌の合同購読を認める件	同一住所の会員の合同購読を認める
10-187	ロータリアンの配偶者であるロータリアンの機関雑誌の購読義務を免除する件	配偶者である会員の機関雑誌の購読義務を免除
10-188	雑誌の購読義務を削除する件	雑誌の購読義務を廃止
10-189	ロータリーの指定雑誌がワールドワイド・ウェブで発行されている場合に、米国またはカナダ以外のクラブの雑誌購読義務を免除する件	指定雑誌がウェブサイトで発行されている場合雑誌の購読義務を免除する
10-190	旅行経費の支払いに関する方針を RI 細則に定める件	航空機座席グレードの

		引き下げ
10-191	カムリーバンクを RI 元会長の文書の記録保管所とすることを検討するよう RI 理事会に要請する件	カムリーバンクに RI 元会長の文書を保管
10-192	ロータリーの名称、徽章、そのほかの記章を募金活動に使用することを認める件	ロータリーの名称、徽章等を募金活動に使用することを認める
10-193	「ロータリアンの祈りの言葉」の採択を検討するよう RI 理事会に要請する件	「ロータリアンの祈りの言葉」を採択する
10-194	「毎日の生活の指針」をロータリアンに紹介することを検討するよう RI 理事会に要請する件	「毎日の生活の指針」を紹介する
10-195	新しいロータリー賛歌の世界的な作曲コンテストを実施することを検討するよう RI 理事会に要請する件	「平和の賛歌」作曲コンテストを実施する

X II. 立法手続		
10-196	立法手続を調査、改正することを検討するよう RI 理事会に要請する件	規定審議会に代えてテクノロジーを活用した立法手続に変更
10-197	規定審議会の手続を研究、再編することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	規定審議会、ゾーン研究会、国際大会を活用した立法手続に変更
10-198	RI 会長が規定審議会の特別議員を 3 名まで任命できると規定する件	会長が任命する規定審議会の特別議員を 3 名以下とする
10-199	RI 国際大会の直前に規定審議会を開催する件	規定審議会を国際大会直前に連動させる
10-200	規定審議会に立法案を提出する予定期日を改正する件	提案 前年度 6/30 改正案 当年度 9/30 発表 当年度 12/31
10-201	提出された立法案をどのような場合に規定審議会に回付するものとするかを決定するための規定を改正する件	60 日以内に欠陥を修正しなければ回付しない
10-202	欠陥のある立法案の定義を改正する件	管理運営に関する要請を欠陥ある立法案から除外する
10-203	立法案の提案者に趣旨および効果の提出を義務づける件	立法案の提案者は 500 語以内の趣旨・効果説明書を提出する
10-204 日本	規定審議会のみが 1970 年以前の RI 国際大会で採択された決議案を改正できると規定する件 2640 地区	過去の国際大会で採択された決議案を改正するのは規定審議会のみ

		とする
10-205	審議会決定の一時保留に関する規定を改正する件	審議会決定の一時保留に関する投票 10%を 5%にする
10-206	審議会代表議員の資格条件を改正する件	PDG の条件廃止
10-207	審議会代表議員の資格条件を改正する件	クラブ会長、ガバナー補佐に拡大
10-208	ロータリアンは 3 回を超えて規定審議会に代表議員として出席してはならないと規定する件	代表議員は 3 回までとする
10-209	ロータリアンは 1 回を超えて規定審議会に代表議員として出席してはならないと規定する件	代表議員は 1 回とする
10-210	地区大会における審議会代表議員選挙手続きを改正する件	候補者が 2 名を超える場合は単一移譲式投票を行う
10-211	審議会代表議員の指名手続きを改正する件	他クラブからの指名には所属クラブの同意書が必要
10-212	大きい地区は規定審議会の代表議員を 2 名有する資格があると規定する件	2500 名以上の地区は 2 名の代表議員
10-213	大きい地区は規定審議会の代表議員を 2 名有する資格があると規定する件	2000 名以上の地区は 2 名の代表議員
10-214	大きい地区は規定審議会追加の投票権を有すると規定する件	50 クラブ毎に 1 票の投票権を与える
10-215	大きい地区が規定審議会追加の投票権を有すると規定するために次回の規定審議会に立法案を提案することを検討するよう理事会に要請する件	会員 500 名毎に 1 票の投票権を与える
10-216	規定審議会の投票に関する規定を改正する立法案を次回の審議会に提案することを検討するよう、RI 理事会に要請する件	地区内ロータリアン数に基づく代表議員

X III. RI 会合		
10-217	RI 国際大会の代議員の座席について改正する件	投票が必要な場合のみ代議員の議席を確保する
10-218	RI 国際大会の代議員の座席について改正する件	投票が必要なセッションのみ代議員の議席を確保する
10-219	インターロータ (Interota) を RI の公式会議とすることを検討するよう RI 理事会に要請する件	国際ローターアクト会議を RI の公式会議とする